

令和6年

目黒区教育委員会

第38回定例会会議録

(令和6年11月19日開催)

第38回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和6年11月19日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	関根義孝
	教育委員会教育長職務代行者	片山 寛
	教育委員会委員	若井田正文
	教育委員会委員	松村真理子
	教育委員会委員	高橋智佳子

出席職員	教育次長	樫本達司
	教育政策課長	高橋直人
	学校統合推進課長	西原昌典
	学校運営課長	関 真徳
	学校ICT課長	藤原康宏
	学校施設計画課長	岡 英雄
	教育指導課長	寺尾千英
	教育支援課長	末木颯子
	統括指導主事	鈴木将大
	統括指導主事	佐藤泰之
	生涯学習課長	斎藤洋介
	八雲中央図書館長	坂本祐樹

書記	小見哲一
	松園拓人

(議事日程)

日程第 1	報告事項	区立学校におけるいじめの発生について
日程第 2	協議事項	目黒区個人情報の保護に関する法律施行条例施行規則の一部改正について
日程第 3	協議事項	目黒区立幼稚園条例施行規則の一部改正について
日程第 4	協議事項	目黒区立こども園条例施行規則の一部改正について
日程第 5	報告事項	令和 6 年第 4 回区議会定例会一般質問通告について
日程第 6	報告事項	目黒区実施計画改定素案について
日程第 7	報告事項	教育委員会名義の使用承認状況について

(午前 10 時 55 分開会)

- 教育長 令和 6 年第 38 回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員、欠席職員はいません。署名委員は高橋委員です。
- 議題に入りますが、日程第 1 は個人情報に関する案件ですので、目黒区教育委員会会議規則第 11 条第 1 項ただし書きの規定に基づき、会議を非公開にすることについて発議します。それでは、同条第 2 項の規定に基づき、討論を行うことなしに直ちに可否を諮ります。
- 非公開とすることに賛成の委員の挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 それでは、日程第 1 については、非公開により審議することとします。

(午前 10 時 56 分から午前 11 時 27 分まで 非公開会議)

- 教育長 ここからは会議を公開します。
- 次に、日程第 2 から日程第 4 は、被保険者証廃止に伴う規則改正に関する内容ですので、一括して議題とします。また、質疑も一括して行います。

(日程第 2 目黒区個人情報の保護に関する法律施行条例施行規則の一部改正について (協議事項))

(日程第 3 目黒区立幼稚園条例施行規則の一部改正について (協議事項))

(日程第 4 目黒区立こども園条例施行規則の一部改正について (協議事項))

- 教育政策課長 (資料により説明)

- 教育長 この件についてご質問等がありますか。
- 特にないようですので、この 3 件の協議を了承します。
- 次に、日程第 5 を議題とします。

(日程第 5 令和 6 年第 4 回区議会定例会一般質問通告について (報告事

項))

○教育政策課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第6を議題とします。

(日程第6 目黒区実施計画改定素案について(報告事項))

○教育政策課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

○委員 現在子どもたちが使用している学習用情報端末から、この電子図書館へアクセスすることはできますか。また、できない場合は、今後そうしていく予定はありますか。

○八雲中央図書館長 現在検討しているところです。電子図書館を利用するに当たっては、児童・生徒一人ひとりにIDとパスワードを付与する必要があります。その付与したID、パスワードの管理及び運用をどうするか、例えば転入転出で入れ替わりが生じた際の対応等について、関係所管の教育指導課、学校ICT課と検討しているところです。将来的には、複数の方が同時に一つの書籍を読めるような環境にすることで学校の授業等に活用してもらうなど、電子図書館を利用してもらうための環境整備を進めていきます。

○教育長 環境の整備はいつ頃を目途としていますか。

○八雲中央図書館長 今年度中を目途に対応できればと考えています。

○教育長 その他ご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第7を議題とします。

(日程第7 教育委員会名義の使用承認状況について(報告事項))

○教育指導課長 (資料により説明)

○生涯学習課長 (資料により説明)

○教育長 目黒ユネスコ日本語教室は、開催期日が1月9日から3月22日まで、入場料等は300円(1回)と記載されています。これは、300円で全ての回に出られるのでしょうか。それと

も毎回３００円支払うのでしょうか。

○生涯学習課長 こちらは何回かの開催に分かれており、その都度３００円を徴収するものになります。

○教育長 全部で何回ありますか。

○生涯学習課長 朝コースと土曜のコースというものがあり、合計すると２８回開催します。

○教育長 その他ご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
ここで、議事の都合により暫時休憩します。

（午前１１時４８分から午前１１時４９分まで 休憩）

○教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。
１１月２６日開会予定の定例会は休会とします。

○教育長 その他なにかありますか。
特にないようですので、以上で本日の定例会を閉会します。

（午前１１時４９分閉会）